

20011247

厚生科学研究研究費補助金

医療技術評価総合研究事業

医療機関におけるリスクマネジャーの機能に関する研究

平成13年度 総括研究報告書

主任研究者 井部 俊子

平成14（2002）年3月

目 次

I. 総括研究報告書

医療機関におけるリスクマネジャーの機能に関する研究	1
井部俊子	

厚生科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
総括研究報告書

医療機関におけるリスクマネージャーの機能に関する研究

主任研究者 井部 俊子 聖路加国際病院副院長

研究要旨

医療事故への関心の高まりを背景に、全国の医療機関でリスクマネージャー（安全対策担当者）の配置が進みつつあるが、その役割や機能については標準的な考え方が示されていないのが現状である。

本研究では、全国の臨床研修病院を対象にアンケート調査を実施し、安全対策担当者の配置状況や位置づけ、役割等の現状を把握した。さらに、医療安全に先駆的に取り組む施設の安全対策担当者へのインタビュー調査を行い、組織管理上の位置づけや活動内容、課題等を把握、組織特性による相違等を比較分析した。

調査結果を踏まえ、医療安全の専門家から構成される検討会において、安全管理のための病院の組織体制、安全対策担当者の機能や役割、求められる要件、安全対策担当者の名称等について検討した。

その結果、①全国の臨床研修病院における安全対策担当者の配置状況や機能を明らかにした。②ケーススタディとして、医療安全に先駆的に取り組む施設における安全管理体制及び安全対策担当者の活動状況を明らかにした。③病院の安全管理体制および安全対策担当者のあり方についての知見を得た。

A. 研究目的

医療事故を防止し、より安全な医療を提供するための組織的な取り組みとして、医療施設へのリスクマネージャー（安全対策担当者）の配置が進みつつある。

しかし、安全対策担当者の組織的位置づけは病院によりさまざまであり、その役割や機能について標準的なあり方が示されていなかった。

本研究では、安全対策担当者の位置づけや機能について現状を把握するとともに、組織特性等による相違を比較分析し、安全対策担当者のあり方についての知見を得ることを目的とする。

B. 研究方法

1. 安全対策担当者の機能に関する実態調査
全国の臨床研修病院を対象としたアンケート

を実施し、安全管理のための取り組み状況、安全対策担当者の配置状況と業務範囲などについて把握・分析した。

2. 先駆的取り組みを行う医療施設へのインタビュー調査

アンケート調査結果等をもとに、医療安全の先駆的な取り組みを行う9施設を選定し、安全対策担当者の配置状況・活動状況、委員会など他の活動との役割分担、安全管理にかかる情報収集の状況、教育研修の状況等について把握した。

組織特性等を考慮し、9施設の比較分析を行った。

3. 安全対策担当者のあり方に関する検討

アンケート調査およびインタビュー調査の分析結果を基に、安全管理のための病院の組織体制、安全対策担当者の機能や役割、求められる要件、安全対策担当者の名称等について

て検討し、提言として取りまとめた。

4. 検討体制

本研究を実施するにあたり、医療安全管理対策の専門家で構成される検討会を設置した。

検討会委員 (50 音順)

- ◎井部俊子 (聖路加国際病院副院長)
- 古場裕司 (三菱総合研究所研究員)
- 田上豊 (三菱総合研究所主席研究員)
- 寺井美峰子 (聖路加国際病院安全対策担当者)
- 福留はるみ (聖母女子短期大学講師)

◎：委員長

(倫理面への配慮)

調査対象に対しては、研究を通じて入手した情報は研究目的以外に使用せず、また結果の公表にあたっては個人や施設が特定されないよう匿名化する旨を伝えた上で、研究への協力を依頼した。

C. 研究結果

1. 安全対策担当者の機能に関する実態調査

全国の大学附属病院および臨床研修指定病院 (精神科を除く) 584 施設を対象としてアンケート調査を実施し、269 施設から回答を得た (回収率 46.1%)。

①安全対策担当者の配置状況

専任の安全対策担当者を配置しているのは 13.0%、兼任は 73.3%であった。

安全対策担当者は病院全体を担当する場合と、部門を担当する場合があり、病院全体は 71.7%、診療部門では 78.9%、看護部門では 86.2%の施設で配置されていた。

②専任安全対策担当者の職種

専任の安全対策担当者の職種は看護師が 88.2%を占めていた。

③専任安全対策担当者の活動内容

安全対策担当者は「事故・インシデント等の情報収集・分析・改善」(89.7%)、「改善策のための各部門への依頼・調整」(87.2%)、「マニュアル作成」(79.5%)、「教育研修等への取

り組み」(79.5%)を中心に活動しており、「事故発生時の患者への対応」(33.3%)、「クレームの収集分析」(33.3%)、「訴訟対応」(12.8%)は実施割合が低かった。

2. 先駆的取り組みを行う医療施設へのインタビュー調査

医療安全に関して先駆的な取り組みを行っている 9 施設を選定し、安全対策担当者を対象にインタビュー調査を実施した。施設の概要を以下に示す。

病院名	病床数	特徴等
A病院	1,193床	国立大学附属病院
B病院	416床	私立病院
C病院	520床	私立病院
D病院	864床	都道府県立病院
E病院	1,072床	市立大学附属病院
F病院	801床	都道府県立病院
G病院	611床	公的病院
H病院	1,076床	国立大学附属病院
I病院	1,368床	都道府県立の精神科単科病院

インタビュー調査の結果、以下のような点が明らかになった。

- ①病院の安全管理のための組織体制として、経営幹部レベル、病院全体の安全管理を担当する実務者レベル、各部門や病棟ごとの安全管理を担当するレベルという3段階のマネジメントレベルの設定が一般的である。
- ②経営幹部レベルでは、副院長などの経営幹部が安全のための委員会の委員長を兼任している。
- ③病院全体の安全管理を担当する実務者レベルでは、組織上病院全体を担当することが明確に位置づけられているケースと、部門に専任で所属し実質的に病院全体の安全管理に関わるケースとがあるが、どちらの場合も主に看護職がその任を担っている。
- ④いずれのケースでも各部門・病棟ごとの安

全管理を担当する者を配置している。

- ⑤事故発生時には臨時の委員会を立ち上げるなど、事故への対応は安全管理と連携しつつも別の枠組みで行われていることが多かった。
- ⑥安全管理のための独立した部門がある場合、その部門は院長直属の組織で、委員会の事務局的功能を果たしており、病院全体の安全管理を担当する安全対策担当者はこの部門に属している。
- ⑦独立した部門がない場合、委員会の事務局は事務部門が行っている。この場合、インシデント情報の収集分析にあたって専門的観点からの分析が行えないとの指摘もあった。
- ⑧看護部には病院全体のものとは別に安全のための委員会が設置されていることが多い。
- ⑨看護部門の委員会では、部門内のインシデント情報の分析・マニュアルの作成など部門独自の取り組みを行っていることが多い。その結果を病院全体の委員会へ報告することで⑥の問題を解決しているケースも見られた。

D. 考察

①名称

安全対策担当者には施設によって異なるレベルや機能を設定しており、その名称のつけ方も様々であった。

本研究では、病院全体の安全管理を担当する実務者を「医療安全管理者」、部門・病棟ごとの安全管理を担当する者を「医療安全推進者」と呼ぶことを提案する。

②安全管理のための組織体制について

安全管理は病院全体で組織的に取り組む必要があり、特に管理者のリーダーシップが非常に重要である。

③医療安全管理者の配置

病院全体の医療安全対策を担当する専任の

医療安全管理者の配置が必要である。

④医療安全管理者の機能

医療安全管理者の機能として、以下のようなものが挙げられる。

- ・インシデント情報・事故情報の分析（定量・定性）
- ・安全管理対策の立案・調整・周知
- ・職員への教育研修
- ・院内の安全に関する相談および助言
- ・安全に関わる他の委員会との連携

⑤医療安全管理者に求められる能力・資質

医療安全管理者には以下のような能力・資質が求められ、今後はこれらの能力開発ができる教育体制を整備することが必要である。

- ・インシデント・アクシデント報告を分析するための専門的な医療の知識および分析手法の知識
- ・データに基づいて議論を構築できる論理的思考能力
- ・院内の各部門との連携、調整あるいは交渉ができる高いコミュニケーション能力
- ・合理的な安全対策を立案する問題解決能力
- ・各種情報の収集・分析・加工のためのコンピュータリテラシー
- ・医療安全という新しい分野にひるまず挑戦する意欲

E. 結論

本研究では、臨床研修病院における医療安全管理に関する実態を把握・分析し、病院の安全管理体制および安全対策担当者のあり方について検討した。

F. 研究発表

本研究の一部は、「臨床研修指定病院における医療安全管理体制」として平成13年11月25日（日）医療安全推進週間「医療安全シンポジウム」にて発表した。